



みんなは「枚方市民憲章」って知ってるかな？
枚方市民憲章についてぼくと一緒に勉強しよう！

知ってるかな？枚方市民憲章のこと

枚方市民憲章ってなに？

枚方市は、京都・大阪のまんなかにあって、長い歴史をもっている、美しい自然にも恵まれたまちだよ。ぼくたちのまちを、すみよいまちにしていくために、「枚方市民憲章」というまちづくりの大事な道しるべを決めているんだ。

どうしてつくられたの？

昭和46年1月14日に、市民自身の手によってつくられたんだよ。当時は人口が急激に増え、まちの姿が大きく変わろうとしていた時なんだ。そんななかで、「枚方市の自然や文化遺産を守って、住みよいまちにしくちゃ！」って市民みんなが考えたんだね。

これが「枚方市民憲章」だよ！

☆健康でくらしやすい生活は、みんなのぞみです。だから、わたしたちの生活は、わたしたちでよくしていきましょう。

☆すんだ空気、みどりの草木、あたたかい日光、きれいな水。みんな大切なものです。これらをまもり、美しいまちをつくりましょう。

☆弱い子どもや老人、からだの不自由な人たちが、安心して楽しくくらせるまちをつくりましょう。

☆みんなの力で、文化・教育をさかんにし、文化遺産を守りましょう。

☆わたしたちは、ひとりひとりをかけがえのない人間として大切にし、力を合わせて自由と平和をもとめる心ゆたかな人がそだつまちにしましょう。



わあ～、どれも大切なことばかりだね。お友達やまわりの人と仲良くしたり、自然や文化を守ったり、みんなもできることから「枚方市民憲章」をすすめていこうね！
枚方市では、枚方市民憲章を推進する会と一緒に「枚方市民憲章」を広めていっているよ。